

農福連携に取り組む事業体に関する実態調査結果 (林福連携関係)

近年、農福連携の取組が全国的に拡大する中で、農福連携に取り組む事業体について、どのような取組主体がどのような取組を行っているかなどが分かっておらず、今後、「農福連携等推進ビジョン」等を念頭に農福連携を推進していく上で、取組事業体を特定し、その取組概要を把握して、データベース化することが重要となっている。

このため、令和3年度及び令和4年度に、農福連携に取り組む事業体の取組概要を把握する調査等を行ったところであるが、その充実と将来に向けた展開を図るため、今年度においては、引き続き農福連携に取り組む事業体の取組概要を把握する調査を行うとともに、データベース化に向けてシステムの構築を行った。

1 調査の目的

2019年に取りまとめられた「農福連携等推進ビジョン」では、「農福連携に取り組む主体を今後5年で新たに3,000創出する」旨の政府目標が掲げられ、農林水産省をはじめとする関係省庁で農福連携に取り組む主体の拡大に向けてさまざまな取組を行っているところである。

農林水産省等の調べによると、起点となる2019年度末における農福連携の主体数は4,117であり、2022年度末では6,343となっており、3年間で2,226増加している。

尤も、農林水産省等の調べでは、農業経営体・JA、特例子会社、障害者福祉事業所（就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所）ごとの全国数を把握しているものの、それ以外の取組主体によるものや潜在的なものもあると思われ、また、それぞれの取組内容も明らかになっていない。

このため、さらなる取組主体の発掘を目指して、都道府県別に取組主体別の取組状況を把握し、データベース化につなげることにより、農福連携の効果的かつ効率的な推進に資することとする。

2 調査の方法

調査は、

- ① 令和3年度と令和4年度に行った調査で、「農福連携に取り組んでいる」と回答したところに対して、調査内容を充実して行うもの
 - ② 「農」の広がりということを念頭に、新たに林福連携又は水福連携に取り組んでいる可能性のあるところに対して行うもの
- を実施した。

具体的には、①については、

- ア 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労継続支援A型事業所と就労継続支援B型事業所のweb検索を行って、農業の取組が確認できた事業所のリスト
- イ 農福連携全国都道府県ネットワーク（以下、「都道府県ネットワーク」という。）の協力を得て入手した、各都道府県ネットワークの会員が有する農福連携に取り組む事業体のリスト
- ウ 2018年に一般社団法人日本基金が実施したアンケート調査で入手した農福連携に取り組む事業体のリスト

エ 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労移行支援事業所及び生活介護事業所（昨年度の調査対象であった就労継続支援 A 型事業所又は就労継続支援 B 型事業所との多機能事業所を除く。）の都道府県別のリスト

オ 公益社団法人日本農業法人協会が 2021 年度農業法人白書の作成のために実施した会員調査で把握した農福連携に取り組む農業法人のリスト

カ 日本農業新聞の記事を検索し、特定した、農福連携に取り組んでいると思われる主体のリスト

をもとに作成したリストにより令和 3 年度及び令和 4 年度に実施した調査において、「農福連携に取り組んでいる」と回答した事業所等に対して、基本的に、調査票を現物で送付して返送してもらう方法で行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

また、②については、林野庁及び水産庁から、都道府県の担当課に協力依頼等を行ってもらった上で、各都道府県の意向により、

ア 都道府県の担当課に教えてもらったリストにより調査票を現物で送付して返送してもらう方法

イ 都道府県の担当課から調査対象に調査票を現物で送付して返送してもらうか、又はメールに添付して送付して回答してもらうかの方法

のいずれかで行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

調査対象は都道府県によって異なったが、総じて、林福連携は林業経営体、森林組合、福祉事業所等、水福連携は林業経営体、漁業協同組合、水産加工業協同組合、福祉事業所等となった。

3 調査項目

調査は、2 の①及び②とも、以下の項目について実施した。

① 基礎情報

ア 調査票が送付された事業所の名称、住所等

イ 代表者又は担当者の役職及び氏名

ウ 上部組織の名称等

② 農福連携に係る情報

ア 農福連携の取組の有無（取り組んでいる場合以外は、取組をやめた理由、取組のための条件、今後も取り組まない理由）

イ 農福連携の取組年数

ウ 農福連携の取組パターン

エ 経営の形態

オ 法人等の種類

カ 障害福祉サービス事業の内容

キ 農作業等に携わっている障害者等の数

ク 農作業等に携わっている障害者等の属性

ケ 障害者等が携わっている分野

コ 障害者等が携わっている農作業等による生産物

サ 障害者等の農作業等の性格

シ 農福連携を進めていくに当たっての課題

ス 農作業に係る事故の有無

- セ 障害者等が農作業等に携わることによる事故の有無（事故があった場合は、発生場所、詳細、対応）
- ソ 障害者等の農作業等に係る保険の加入状況
- タ 障害者等の年金の加入状況
- チ 今後の意向とその理由
- ツ 行政等による視察等の受入の可否
- テ 行政又は民間の主導する農福連携ネットワークへの参加の有無
- ト 農福連携に係るイベントへの参加の有無
- ナ 行政等からの農福連携に係る情報提供の希望の有無
- ニ 障害者等が農林林業で雇用・就労することに対するイメージ
- ヌ 国、地方公共団体等への個別の回答の内容の公開の可否

特に、「福」の広がりということを念頭に置いて、

- a 十把一絡げに「障害者」とせず、障害の種類等の情報を把握できるようにするとともに、
- b 単に「障害者」の把握にとどまらず、刑務所出所者等、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者、過去に引きこもり経験のある者等を範囲に含めることとした。

回答は2023年4月1日現在の状況で記入していただくこととした。なお、調査に当たっては、いくつかの文言の定義を以下のとおり行うとともに、林福連携又は農福連携の調査に当たっては林業又は林業の特性に応じて、調査の選択肢等を変えたところがある。

（農福連携に関する実態調査）

農福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と農林林業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

農林水産物の生産等：農業では、農作物の播種から収穫・調製までの作業の他、当該農作物の加工や、農業の各工程で発生する周辺作業（育苗箱の洗浄や保管管理、田畑の畦等の除草整備作業等）を含みます。ただし、他の者が生産したものを単に加工すること（食品加工業に従事すること）は含みません。

林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含みます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含みます。

林業では、漁船漁業や養殖業に携わること、水産加工品の製造に携わることも含みません。

（林福連携に関する実態調査）

林福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」である農福連携のうち、特に「障害者等が林産物の生産等に携わっていること」を指します。なお、必ずしも障害福祉サービス等の主体と林業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若

しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者)、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

林産物の生産等：林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含みます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含みます。

(水福連携に関する実態調査)

水福連携：「障害者等が水産動植物の採捕又は養殖、生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と林業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

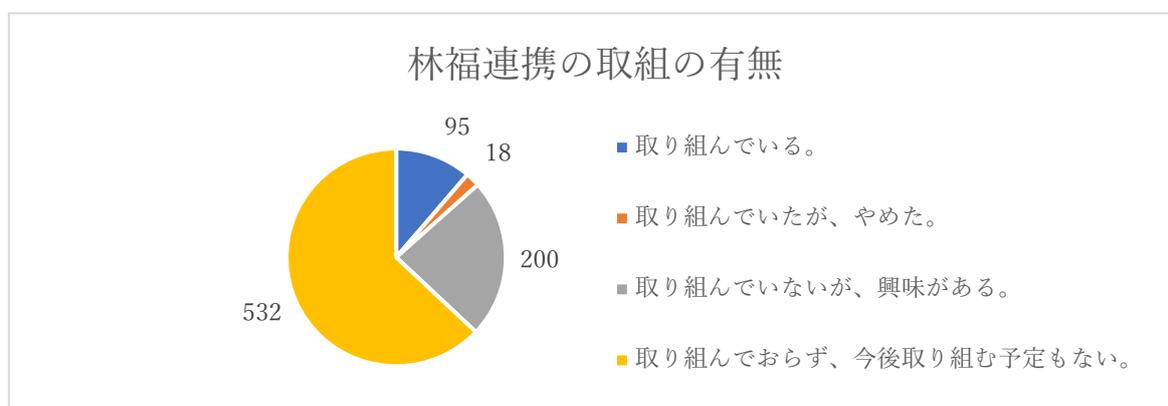
水産業：漁船漁業や養殖業に携わることで、水産加工品の製造に携わることも含みます。

4 調査結果

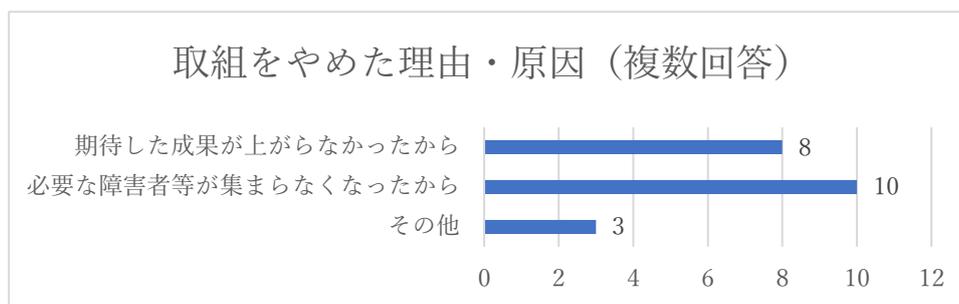
今年度の実態調査は、4,015 事業体に対して行ったところ、845 事業体から有効回答（有効回答率 21.0%）があった。

	送付数	有効回答数	有効回答率 (%)
林福連携	4,015	845	21.0

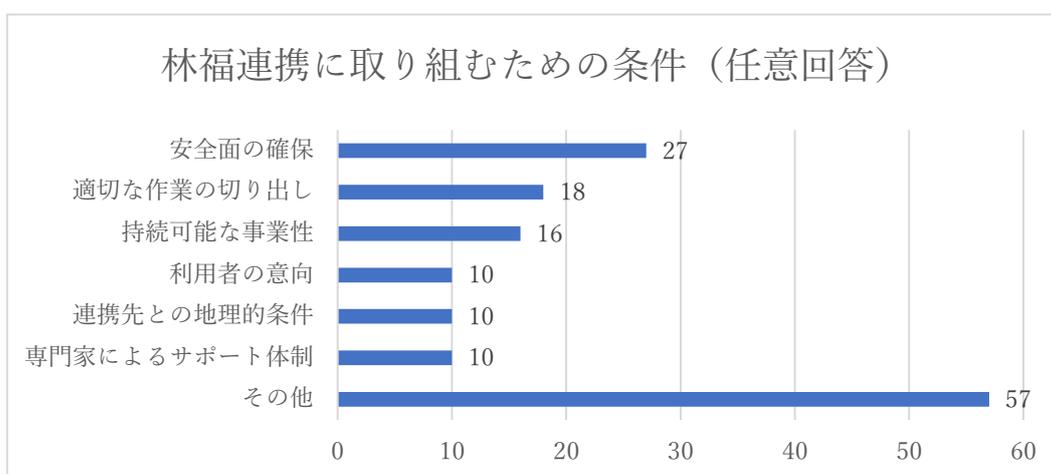
有効回答のうち、林福連携に「取り組んでいる」と回答したのは 95 事業体で、「取り組んでいたが、やめた」が 18 事業体、「取り組んでいないが、興味がある」が 200 事業体、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」が 532 事業体であった。



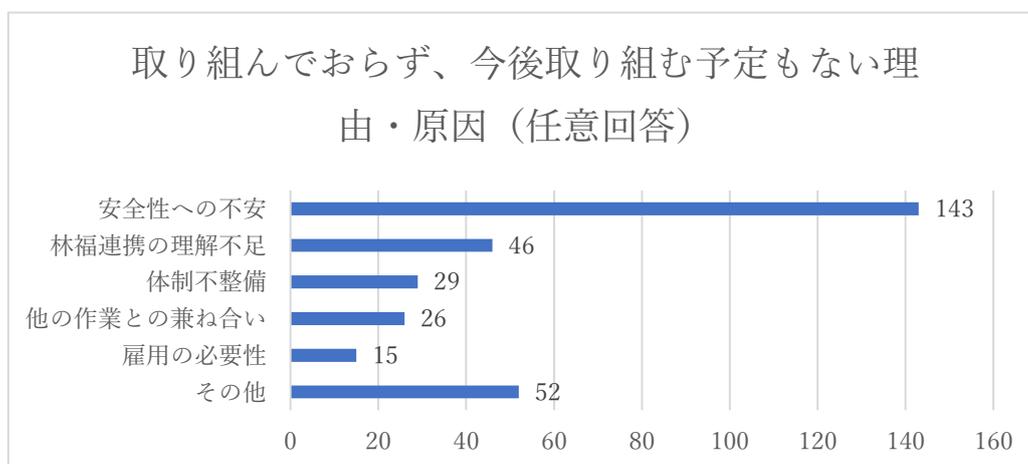
「取り組んでいたが、やめた」理由・原因は、「期待した成果が上がらなかったから」が 8 件、「必要な障害者等が集まらなかったから」が 10 件で、「その他」の回答が 3 件で、その内訳は、「利用者の高齢化」が 1 件、「利用者の退職」が 1 件、「連携先の事情による仕事の減少」が 1 件となっている。



また、「取り組んでいないが、興味がある」と答えた事業体にどのような条件が整えば取り組めると考えているかを聞いたところ、「安全面の確保」が27件、「適切な仕事の切り出し」が18件、「持続可能な事業性」が16件で、「利用者の意向」、「連携先との地理的条件」、「専門家によるサポート体制」がともに10件となっている。



一方、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」と答えた事業体にその理由・原因を聞いたところ、「安全性への不安」が143件、「林福連携の理解不足」が46件、「体制不整備」が29件となり、「他の作業との兼ね合い」が26件となり、「雇用の必要性」が15件となった。その他、「事業方針」や「障害特性との不適合」といった回答もあった。



林福連携に取り組んでいる95事業体の状況は以下のとおりとなっている（（1）～

(6))。

(1) 林福連携に取り組んでいる事業体に関すること

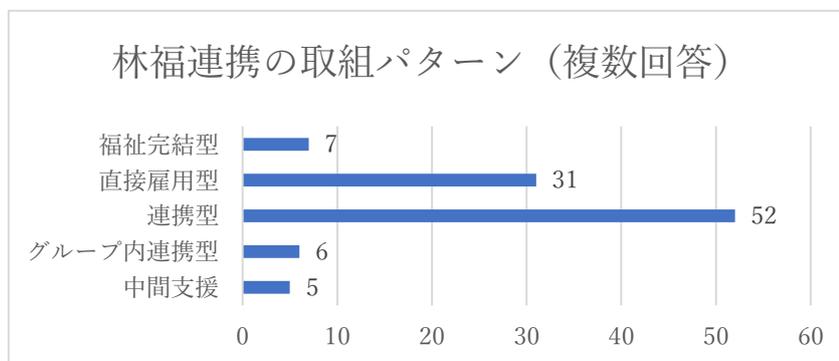
① 林福連携の取組年数

林福連携に何年取り組んでいるか聞いたところ、「3年未満」が32事業体で最も多く、33.7%を占め、次いで「5年以上10年未満」が23事業体で24.2%、「3年以上5年未満」が20事業体で21.1%の順となっている。5年未満の事業体が過半数を占め、10年未満の事業体では全体の3/4以上となっている。



② 林福連携の取組パターン（複数回答）

取組パターンは、「連携型」が52件で最も多く、次いで「直接雇用型」、「福祉完結型」の順となっている。

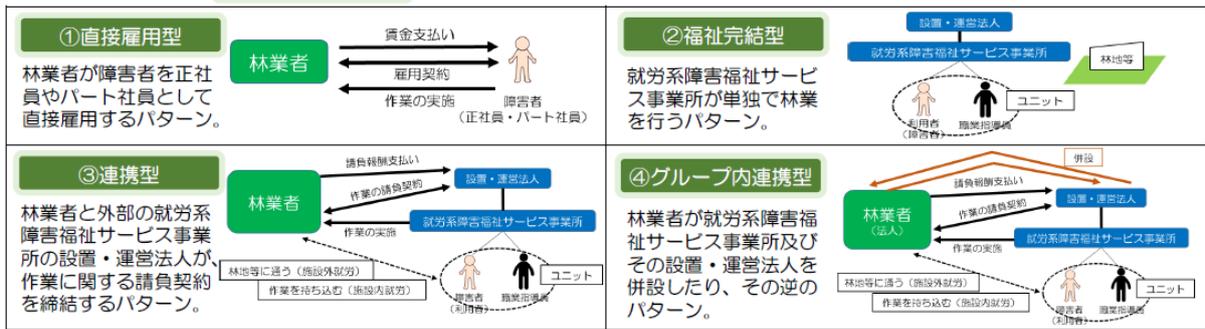


なお、調査に当たっては、以下のような取組パターンを示した。

取組パターンの解説

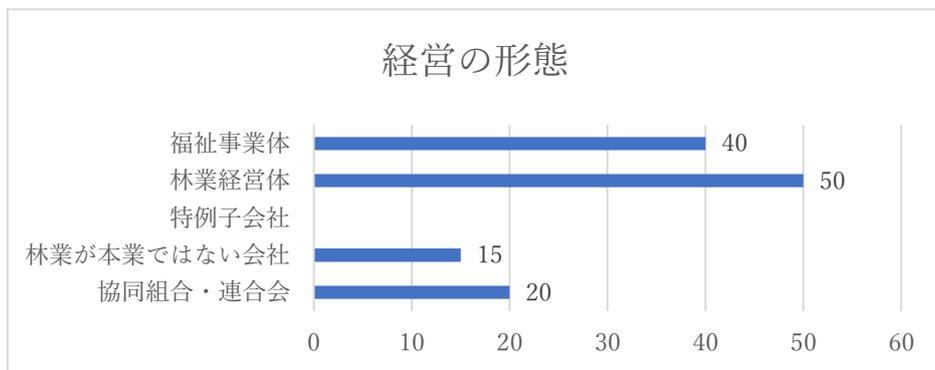
- 林福連携の取組は、(1) 実際に障害者とともに農作業を行う「実践行為」と、(2) 実践行為を行う林業者や就労系障害福祉サービス事業所を外側から支える「中間支援の取組」に分類することができます。
- 実践行為については、①林業者が障害者を直接雇用する「直接雇用型」、②就労系障害福祉サービス事業所が自ら林地等を確保して単独で林業を行う「福祉完結型」、③林業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置・運営法人が、作業に関する請負契約を締結し、施設利用者（障害者）と職業指導員のユニットが林業者の林地に通ったり、作業を事業所内に持ち込む「連携型」、④林業者が、就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人となる社会福祉法人・NPO法人・医療法人・社団法人・財団法人・営利法人（株式会社や合同会社等）を併設したり、そのような法人が林業に係る法人を併設する「グループ内連携型」の4つに分類することができます。
- 就労系障害福祉サービス事業所が敷地内で作業を行いつつ、外部の林業者の施設等にも通うなど、複数パターンを実施する場合があります。
- それぞれのパターンにおいて、特例子会社が、「林業者」や「就労系障害福祉サービス事業所」と同じ役割を果たす事例もあります。





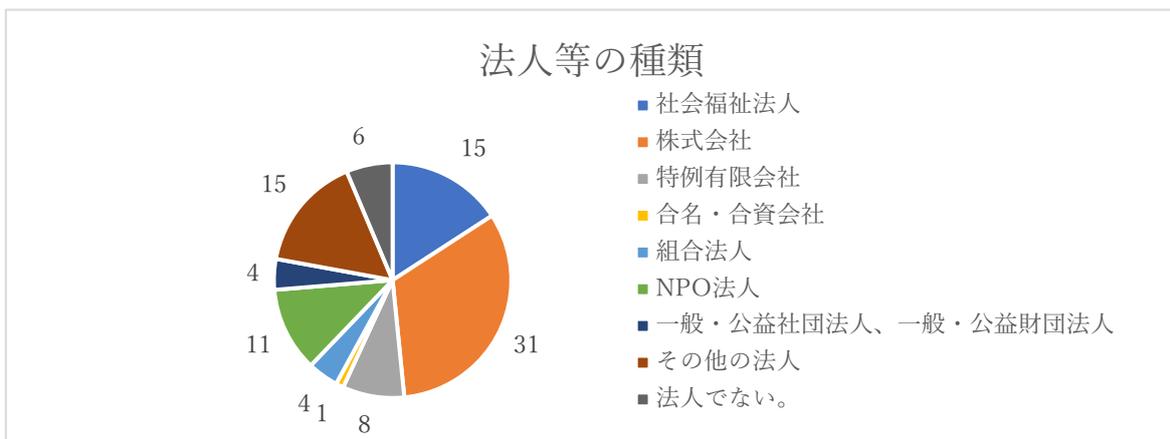
③ 経営の形態

林福連携に取り組んでいる事業体の経営の形態は、「林業経営体」が50事業体で最も多く、次いで「福祉事業体」が40事業体、「協同組合・連合会」が20事業体となっている（重複回答あり）。「特例子会社」の回答は今回の調査ではなかった。



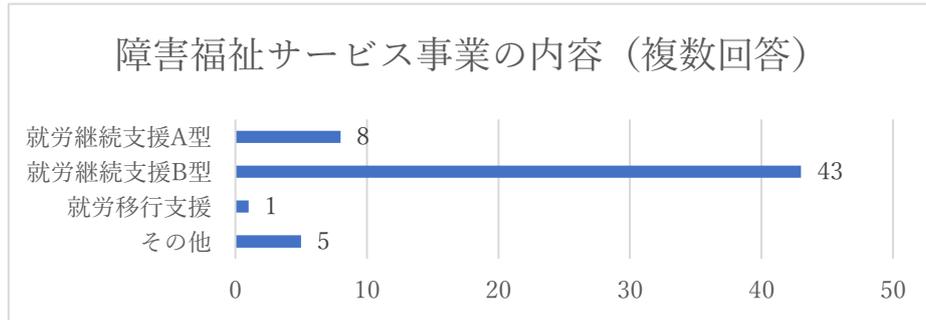
④ 法人等の種類

林福連携に取り組んでいる事業体の法人等の種類は、「株式会社」が31事業体で最も多く、32.6%を占め、次いで「社会福祉法人」と「その他の法人」がともに15事業体となっている。



⑤ 障害福祉サービス事業の内容（複数回答）

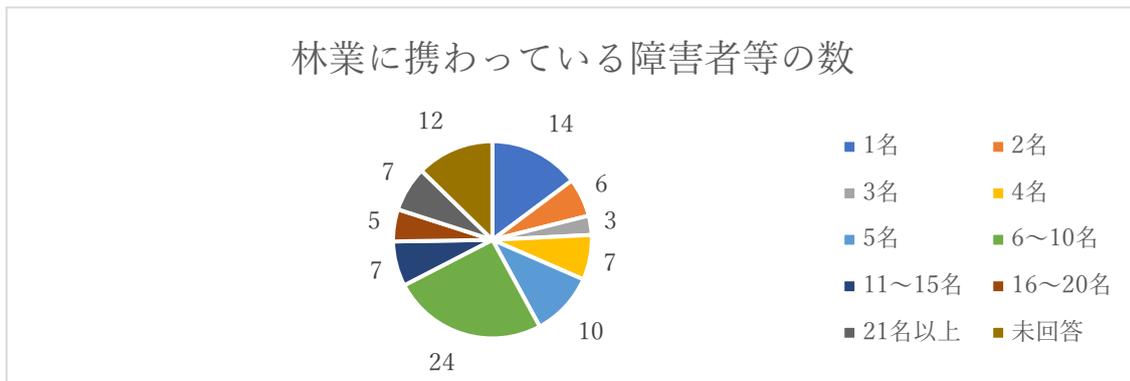
障害福祉サービス事業を行っている場合、その内容について聞いたところ、「就労継続支援B型」が43件で、次いで「就労継続支援A型」が8件、「就労移行支援」が1件で、「生活介護」と回答したところではなかった。



(2) 林福連携に係る障害者等に関すること

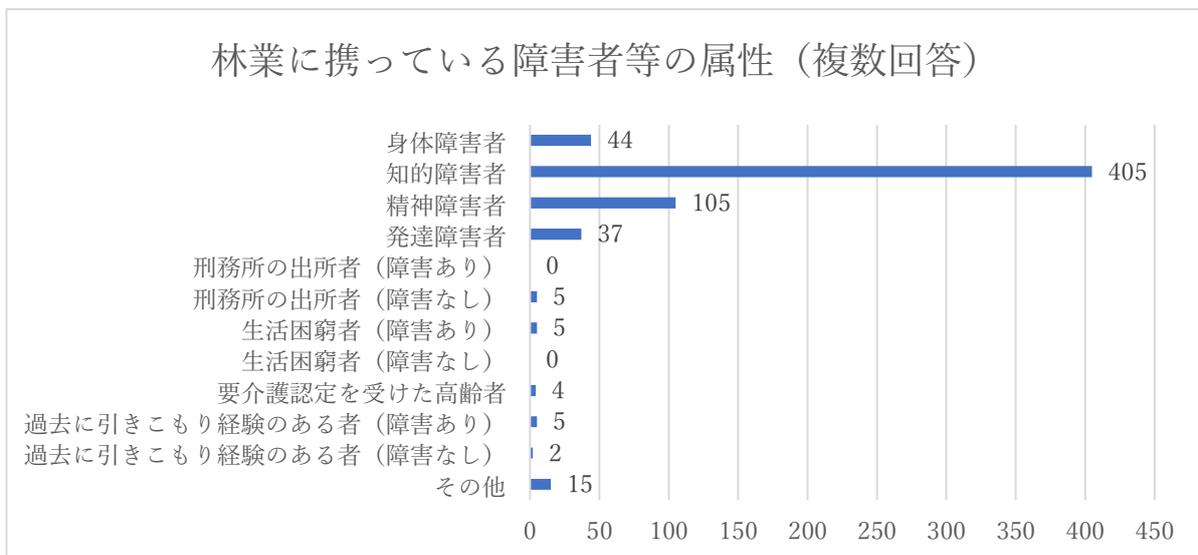
① 林福連携に携わっている障害者等の数

林業に携わっている障害者等の数は、「6～10名」が24事業体で最も多かったが、「1名」と答えた事業体も14あった。



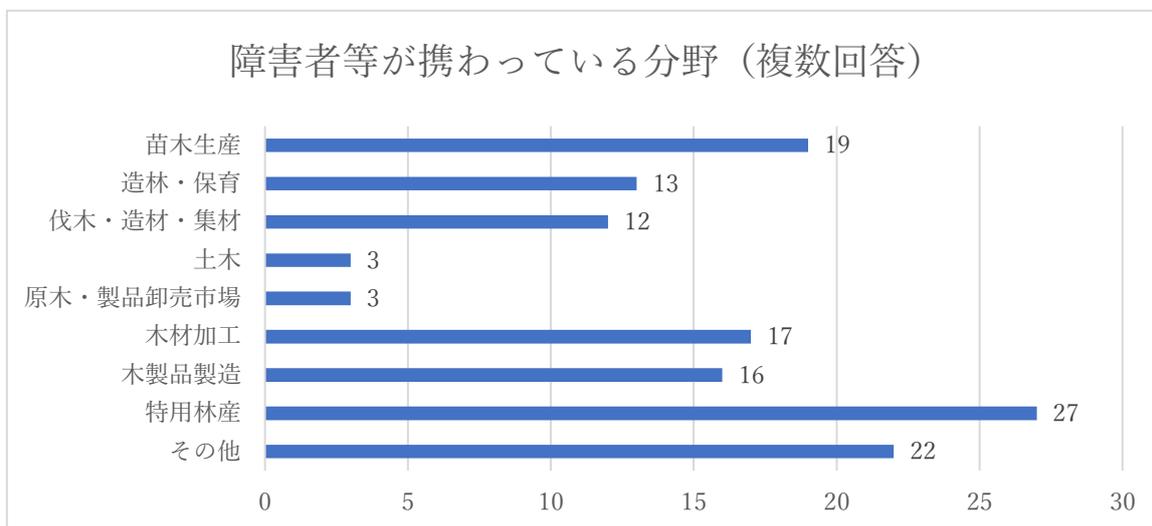
② 林業に携わっている障害者等の属性（複数回答）

林業等に携わっている障害者等の属性は、「知的障害者」が405人で最も多く、次いで「精神障害者」が105人、「身体障害者」が44人となっており、「刑務所の出所者（障害なし）」も5人いた。また、「その他」では、「難病」や「不登校」、「失業者」等の回答があった。



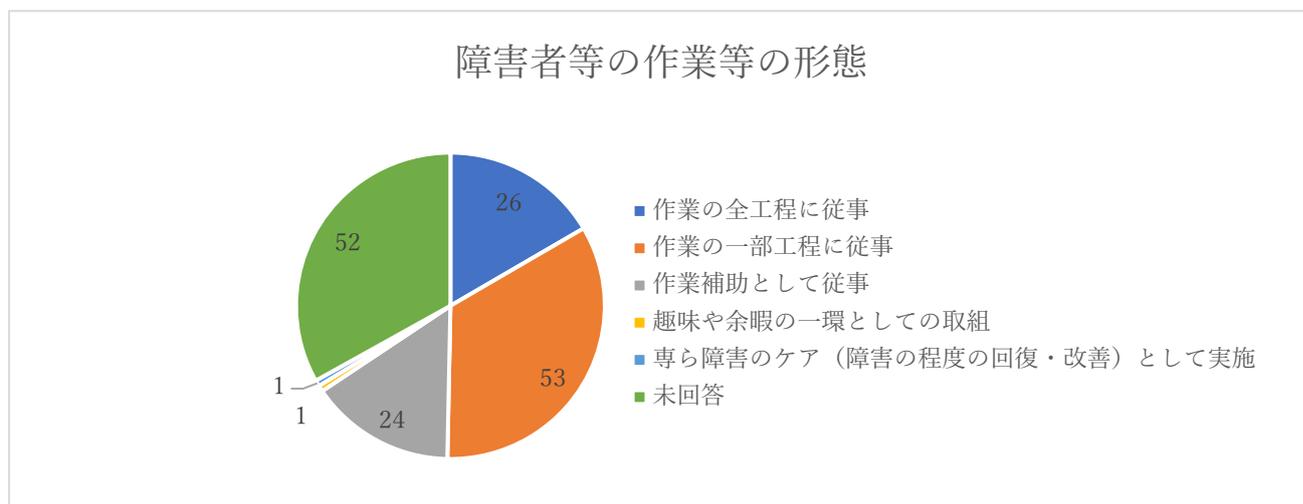
③ 障害者等が携わっている分野(複数回答)

障害者等が携わっている分野では、「特用林産(きのこ、炭等)」が27件で最も多く、次いで「苗木生産」が19件、「木材加工」が17件、「木製品製造」が16件、「造林・保育」が13件、「伐木・造材・集材」が12件となった。「その他」では、「薪の生産」や「解体作業」といった分野が挙げられている。



④ 障害者等の作業等の形態

障害者等の作業等の形態は、「作業の一部工程に従事」が53事業体で最も多く、次いで「作業の全工程に従事」が26事業体、「作業補助として従事」が24事業体となっており、回答があった中では、「業として実施」している形態がほとんどとなっている。

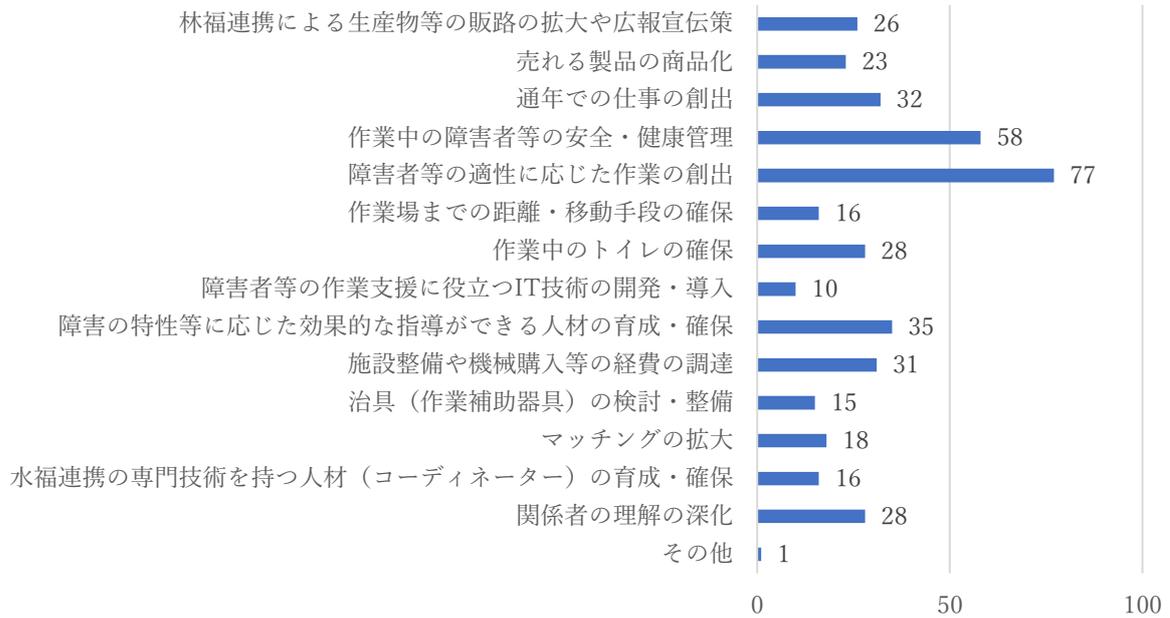


(3) 課題に関すること

○ 林福連携を進めていくに当たっての課題 (複数回答)

林福連携を進めていくに当たっての課題は、「障害者等の適性に応じた作業の創出」が77件で最も多く、次いで「作業中の障害者等の安全・健康管理」が58件、「障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材の育成・確保」が35件となっている。

林福連携を進めていくに当たっての課題（複数回答）



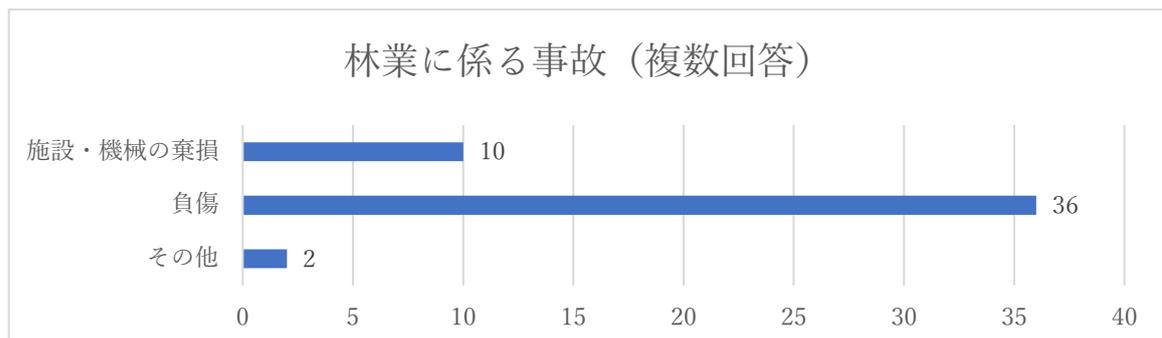
（４）事故に関すること

① 林業に係る事故の有無

「林業等に係る事故はありましたか（林福連携に係るものに限りません。ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除きます。）」との質問に対して、「何らかの事故があった」との回答が48事業体で、「特に事故はなかった」との回答が47事業体となった。

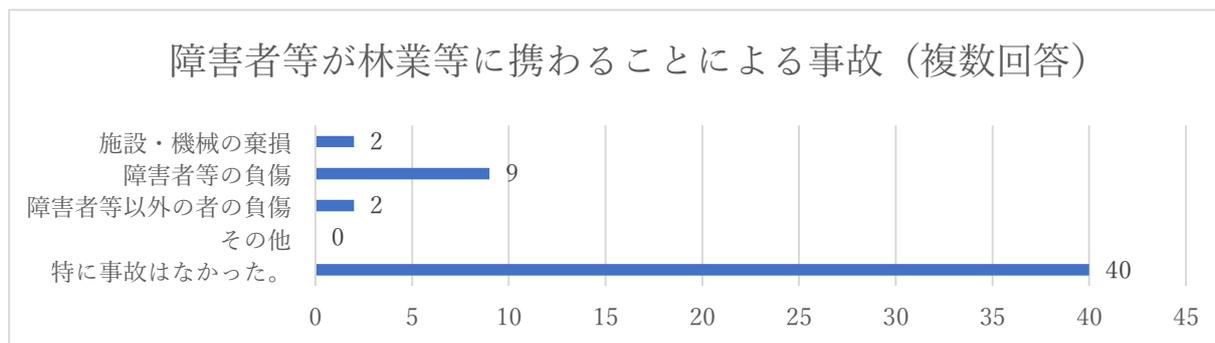


「特に事故はなかった」と答えたもの以外は、「負傷」が36件で、「施設・機械の棄損」が10件となった。



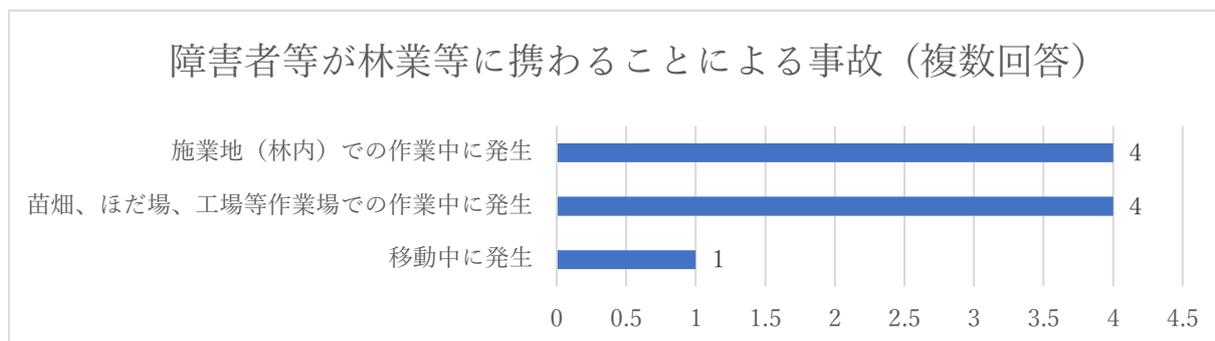
② 障害者等が林業等に携わることによる事故（複数回答）

次に、①で「特に事故はなかった」と答えた者以外（何らかの事故があったと答えた者）に対して、「障害者等が林業等に携わることによる事故はありましたか（ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除きます。）と質問したところ、「特に事故はなかった」と答えたもの以外では、「障害者等の負傷」が9件、「施設・機械の棄損」と「障害者等以外の者の負傷」がともに2件となった。「負傷」に関しては、障害者等の負傷が障害者以外の者の負傷よりも多くなっている。



③ ②の事故の発生状況（複数回答）

②で「特に事故はなかった」と答えた者以外（何らかの事故があったと答えた者）に対して、「事故はどのように発生しましたか」と質問したところ、「施業地（林内）で作業中に発生」と「苗畑、ほだ場、工場等作業場での作業中に発生」がともに4件、「移動中に発生」が1件という結果となった。

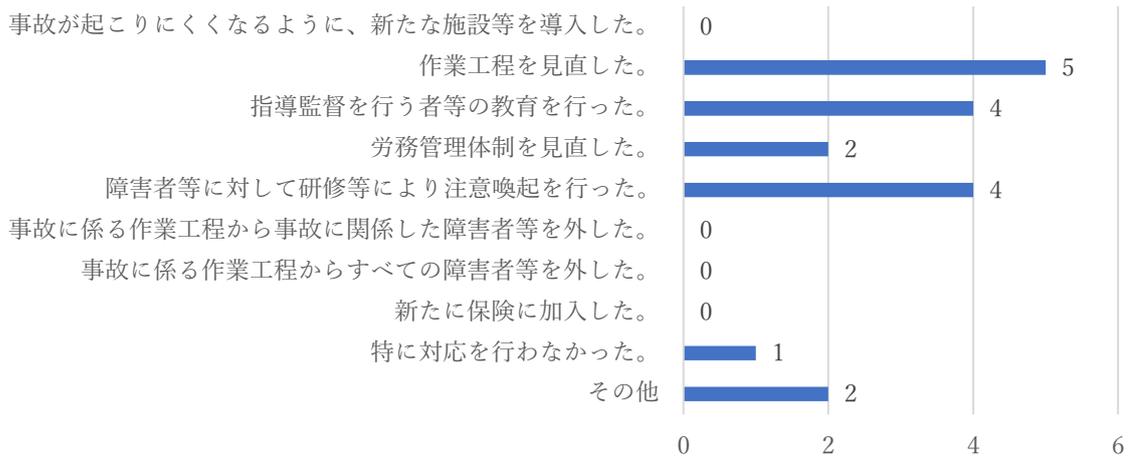


また、事故の発生状況の詳細を聞いたところ、「施業地（林内）での作業中に発生」では「重機の横転」、「苗畑、ほだ場、工場等作業場での作業中に発生」では「電源を切らなかったために起きた機械清掃時の指の負傷」や「バックホーにて伐木後の木材を釣り上げた際、バランスを崩しフロントガラスを破損」といった回答があった。

④ ②の事故の再発防止の対応（複数回答）

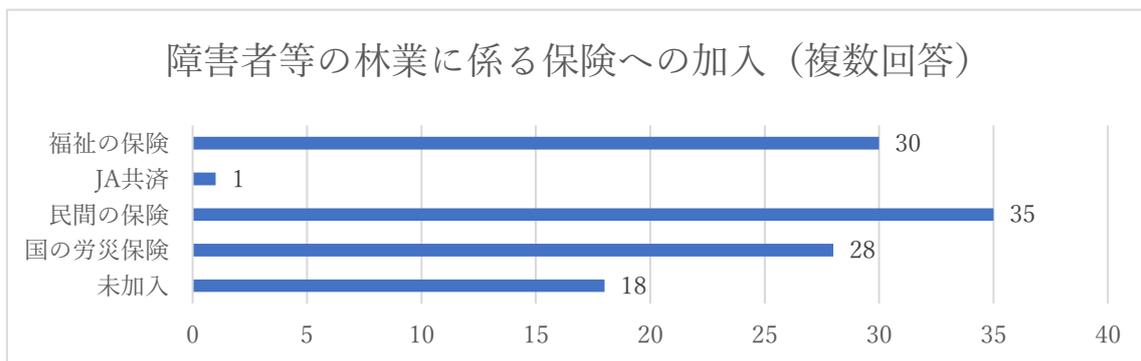
「事故の発生防止に向けて何か対応を行いましたか」との質問に対しては、「作業工程を見直した」が5件で最も多く、次いで「指導監督を行う者等の教育を行った」と「障害者等に対して研修等により注意喚起を行った」がともに4件となった。

事故の再発防止件（複数回答）



⑤ 障害者等の林業等に係る保険への加入（複数回答）

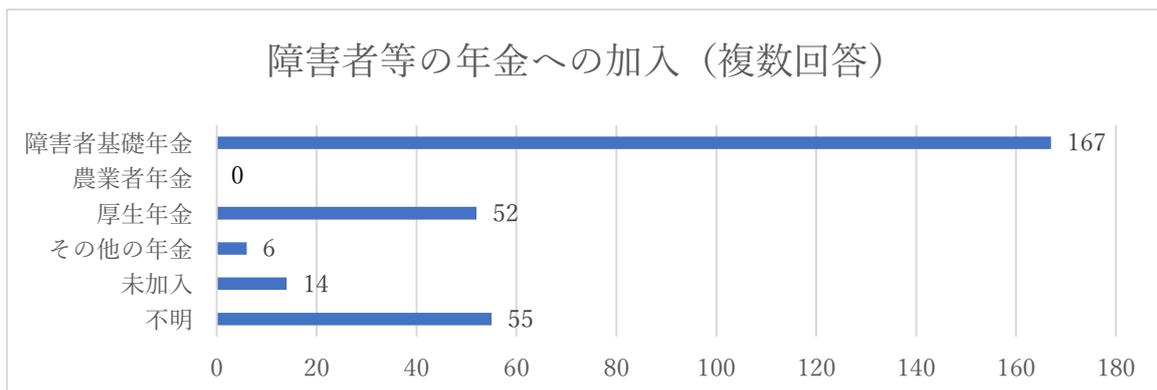
「障害者等は林業等に係る保険に何か加入していますか」と質問したところ、「民間の保険」との答えが35件で最も多く、次いで「福祉の保険」が30件となっており、「JA共済」との回答は1件と少ない。「未加入」との回答も一定数あった。



(5) 年金に関すること

○ 障害者等の年金への加入（複数回答）

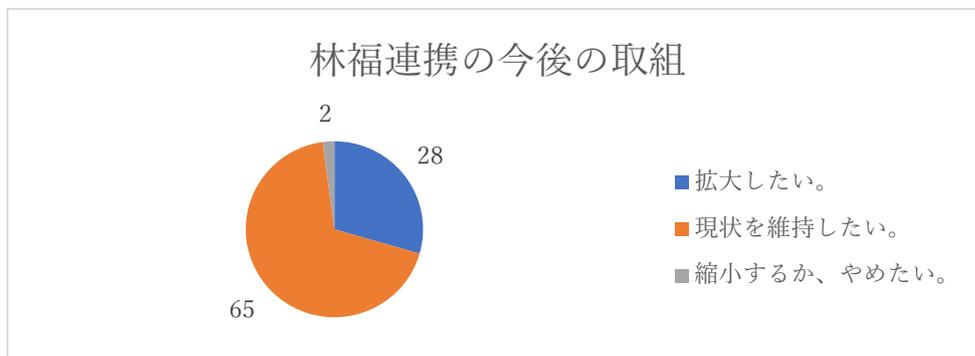
「障害者等は年金に加入していますか」と質問したところ、「障害者基礎年金」が167件で最も多く、「厚生年金」が52件となっている。「不明」が55件で、意外と障害者等の年金加入状況が把握されていない。「その他」の年金としては、「遺族年金」（4件）や「老齢基礎年金」（2件）等の回答があった。



(6) 今後の取組

① 林福連携の今後の取組

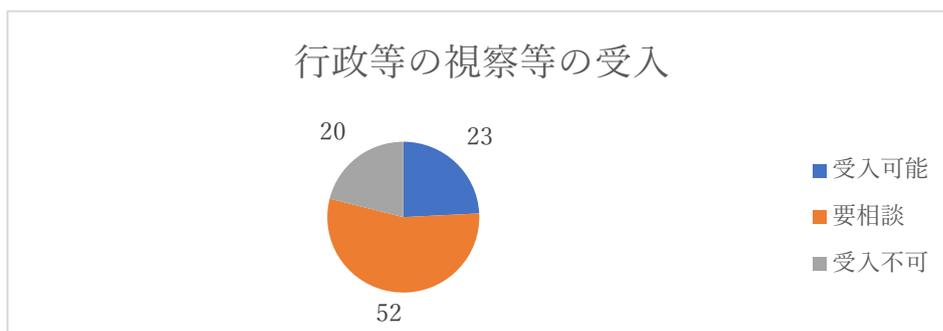
「今後、林福連携の取組をどうしようと考えていますか」という質問に対しては、「現状を維持したい」が65事業体で最も多く、68.4%を占めている。次いで「拡大したい」が28事業体で29.5%を占め、「縮小するか、やめたい」はわずか2事業体にすぎない。今後、林福連携に関してポジティブに考えていることが伺える。



「拡大したい」とする理由としては、「工賃向上」、「利用者の満足度」、「地域社会貢献」や「共生社会の実現」が挙げられており、「現状を維持したい」理由としては、「他の作業との兼ね合い」を筆頭に、「移動手段の限界」、「障害特性のばらつき」、「安全性の確保」や「通年での仕事の切り出し」といった回答が多い。一方、「縮小するか、やめたい」理由としては、「事業の悪化」や「原木の高騰」といった回答があった。

② 行政等による視察等の受入

「行政等による視察等の受入は可能ですか」という質問に対しては、「要相談」が52事業体で最も多く、54.7%を占め、次いで「受入可能」が23事業体となり、「受入不可」が20事業体となった。



(7) 林福連携のネットワーク等への参加

① 林福連携のネットワークへの参加

有効回答の845事業体に対して「行政又は民間の主導する林福連携のネットワークに参加していますか」という質問をしたところ、「参加していない」が788事業体で93.3%という結果となり、林福連携のネットワークへの参加はこれからという状況と言えそうだが、「胆振地域林業担い手確保推進協議会」等への参加等、少数ながら「参

加」という回答もあった。



② 林福連携に係るイベントへの参加

「これまで、林福連携に係るイベント（講演会、セミナー、シンポジウム等）に参加したことがありますか（リアル又はWebを問いません。）」という質問に対しては、「参加したことがない」が682事業体で、全体の80.7%を占めた。林福連携のネットワークへの参加と同様、林福連携に係るイベントへの参加もこれからという状況と言えそうである。



③ 情報提供の希望

「行政等からの林福連携に係る情報提供を希望しますか」という質問に対しては、「希望する」が215事業体で25.4%を占め、「希望しない」が513事業体で60.7%という結果となった。



(8) 林福連携に関するイメージ

○ 林福連携に関するイメージ（任意回答）

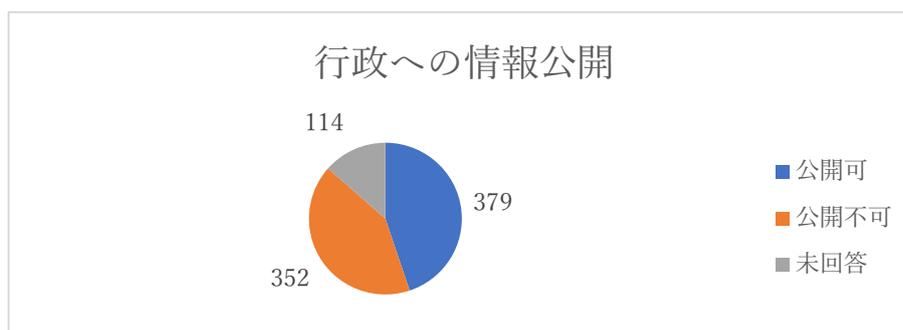
「障害者等が水産分野で雇用されたり、就労したりすることについて、どのようなイメージをお持ちですか」という質問に対しては、「加工であれば労働力になる」や「キャンプ場とのマッチングの可能性がある」といった肯定的なものがある一方、「安全面に不安がある」や「雇用主の理解が必要」といった否定的なものも数多く見受けられた。

林福連携に関するイメージ	肯定的なもの	加工であれば労働力になる 第一次産業の担い手を解消できる 就労先の幅が広がるのは素晴らしい キャンプ場とのマッチングの可能性がある
	否定的なもの	安全面に不安がある 労働災害に繋がる可能性が高くなる 雇用主の理解が必要 指導するのに時間を要する 経営的な余裕がないと厳しい

(9) 情報公開

① 行政への情報公開

「この調査の回答内容により、データベースを構築し、必要に応じて、国、地方公共団体等に公開することとしています。この調査による回答の個別の内容（事故や年金に係るものを除きます。）を公開しても構いませんか」と質問したところ、「公開しても構わない」が379事業体で、「公開しないでほしい」が352事業体となった。



② コーディネーターへの情報公開

①で「公開しても構わない」と回答した事業体に対して、「公開する範囲は、国及び地方公共団体のほか、地方公共団体が把握している、林福連携のマッチングを行うコーディネーターも想定されます。このコーディネーターへの公開はよろしいでしょうか」と質問したところ、「公開しても構わない」が306事業体、「公開しないでほしい」が73事業体となった。



5 まとめ

林福連携の調査結果を見ると、農福連携や水福連携のそれと比べて、「安全面への不安」

といった回答が、参入しない理由として極めて多い結果となり、それだけ林業ならではの危険性にどう対応していくかが今後の課題として見えてくる。その一方で、きのこ類の「苗木生産」や「木製品製造」といった作業に関しては、先行事例が比較的多くあり、林福連携への参入を考えている事業者にとってのモデルとなっていく可能性が高いように見受けられる。